

**簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示**  
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成22年9月10日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 開発建設部長 浦辺 信一

1. 業務概要

- (1) 業務名 那覇空港滑走路増設土質調査業務 (その3) (電子入札対象案件)
- (2) 業務内容 本業務は、那覇空港滑走路増設の検討に必要な資料を得るため土質調査を実施するものである。
- (3) 履行期限 平成23年3月25日
- (4) 本業務は提出資料、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。詳細については、入札説明書による。

2. 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
  - 1) 予算決算及び会計令 (昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。) 第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
  - 2) 沖縄総合事務局における地質調査業務に係る一般競争 (指名競争) 参加資格の認定を受けていること。(会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
  - 3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (上記2) の再認定を受けた者を除く。) でないこと。
  - 4) 沖縄総合事務局長より地質調査業務の指名停止を受けている期間中でないこと。
  - 5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
  - 6) 参加表明書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

I 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にある場合

(ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

## II 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

## III その他適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 I 又は II と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

### (2) 入札参加者を選定するための基準

沖縄総合事務局競争参加者選定要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、建設コンサルタント登録規定（昭和52年4月15日建設省告示第717号）その他の登録規定に基づく登録状況、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験等を勘案するものとする。

## 3. 入札手続等

### (1) 担当部局

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号  
内閣府 沖縄総合事務局 管理課 契約第二係  
電話：098-866-0031（内線2528）  
FAX：098-861-3654

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

説明書等は電子入札システムからダウンロードすることにより交付する。運用及び操作の詳細については以下のアドレスを参照のこと。

アドレス：<http://www.e-bisc.go.jp/download/>

なお、電子入札システムからダウンロード出来ない場合は、上記(1)に電話又はFAXにより申し込むこと。ただし、FAXによる場合は、着信確認を行うこと。

1) 交付場所：3. (1)に同じ

2) 交付期間：平成22年9月10日（金）から平成22年10月13日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで

3) 交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びCD等を同封し、3 (1)へ郵送すること。CD等に複製したものを折り返し郵送する。

### (3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2. (1)、(2)に掲げる指名競争参加資格の認定を受けている者とする。

### (4) 参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

提出期間：平成22年9月10日（金）から平成22年9月21日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時15分まで

提出方法：・電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

・発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。締切日必着。）により提出すること。電送又は電子メールによる提出は受け付けない。  
提出場所は上記(2)交付場所に同じ。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参すること。

入札日時：①電子入札システムによる入札の締切は、平成22年10月13日(水)17時15分

②紙入札方式による入札の締切は、平成22年10月13日(水)17時15分

開札日時及び場所：平成22年10月14日(木)10時

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1

那覇第2地方合同庁舎2号館 4階入札室

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

1) 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者を落札者とすることがある。

2) 予決令第85条に基づく基準価格を下回る価格で入札を行った全ての者に、予決令第86条の調査を行うものとする。

なお、本業務は、「低入札価格調査及び詳細な低入札価格調査(試行)対象業務」(以下、「低入札価格調査」という。)であり、低入札価格調査の詳細は入札説明書によるものとする。

3) 上記調査は、資料の提出及びヒアリングを実施するが資料の提出を行わない場合、ヒアリングに応じない場合(辞退を含む)は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

(5) 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 手続における交渉の有無 無。

- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (9) 詳細は入札説明書による。

## 5. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shinichi Urabe, Director of the Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.
- (2) Subject matter of the contract : : Quality of soil investigation duties
- (3) Time-limit to express interests : 5:15 P.M. 12 September 2010
- (4) Time-limit for the submission of tenders : 5:15 P.M. 13 October 2010
- (5) Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2-1-1 Omoromachi, Naha city, Okinawa-prefecture, 900-0006, Japan, TEL 098-866-1901.